埼玉県マスコット
「さいたまっち」「コバトン」

令和８年度 埼玉県産業振興公社 海外向け商品改良支援補助金

マーケットイン* 視点に立ち、自社商品を海外ニーズに適合させるための商品改良を支援します！

*「マーケットイン」：市場や顧客の視点に立って商品の開発や改良を行うこと。

海外向け商品改良支援補助金

最大100万円

（補助対象経費の1/2以内）

募集期間

令和8年5月15日（金）～ 令和8年6月15日（月）

補助対象期間 交付決定日から令和９年２月２８日まで

募集件数

15者程度

お問合せ先

公益財団法人埼玉県産業振興公社
成長戦略支援グループ
☎:048-711-6870
E-Mail:kaigai-hojokin@saitama-j.or.jp

Saitama Industrial Promotion Public Corporation

令和８年度 埼玉県産業振興公社
海外向け商品改良支援補助金の募集について

1 補助対象者

・県内に本社または主要な事業所を有する中小企業者等

・「埼玉県海外マーケティング推進コンソーシアム*」の会員であること**

*食品・工芸品等の輸出を目指す県内事業者の海外展開の拡大を図ることを目的とした組織です。
**新規お申込みも対象です。

2 補助対象事業

海外販路開拓のため、自社の商品を海外ニーズに適合させるべく商品改良する事業

3 補助対象経費 商品改良に当たり新たに必要となる経費

① 賃借料（商品改良等に直接必要な機器・設備のリース・レンタルに要する経費）
② 通訳・翻訳費（商品改良等に必要な通訳及び翻訳の依頼に要する経費）
③ 原材料費（試作品等の原材料・副資材等の購入に要する経費）
④ 資料購入費（事業遂行に必要不可欠な図書等の購入に要する経費）
⑤ 外注費（試作品等の製作の一部を外注（請負、委託等）する場合に要する経費。ただし、補助対象経費総額（税抜き）の2分の1以内とする）
⑥ 設計・デザイン費（試作品等の設計やデザインに要する経費）
⑦ 役務費（専門家、コンサルタントへの相談に係る謝礼等に要する経費）
⑧ マーケティング調査費（専門家、コンサルタントへの相談に係る謝礼等に要する経費）
⑨ その他（その他事業の実施に必要と認められる経費）

4 補助率・補助上限額

補助率：補助対象経費の2分の1以内（上限額：100万円）

5 募集締切

令和 8年 6 月 15 日（月） 必要書類（郵送必着、Eメールは17時まで）

6 申請方法

必要書類を公益財団法人埼玉県産業振興公社（成長戦略支援グループ）へ
郵送又はEメールにて提出してください。

7 事業スケジュール

募集締切：令和8年6月15日　交付決定：令和8年7月上旬
補助対象期間：交付決定日～令和9年2月28日まで
随　時：書類審査、交付額確定、事業実施、実績報告書提出、補助金支払い（精算払い）

詳細及び申込は下記ホームページをご覧ください。
https://www.saitama-j.or.jp/seicho/sesai/hojokin

お問合せ先
公益財団法人埼玉県産業振興公社
成長戦略支援グループ
☎:048-711-6870 / E-Mail:kaigai-hojokin@saitama-j.or.jp